

## 標準的山村集落における木質エネルギー利用モデルの検討（概要）

ヤングブレン・ネットワーク21事業 農林水産部グループ

### 1 林業と山村が抱える課題

京都府における林業は、建築用材をはじめ、かつては薪炭材や最近では製紙原料用に木材を生産・供給しながら、同時に府域面積461千haの75%を占める森林を、今日まで健全な状態に保全・管理してきた重要な産業である。

しかし、現在の府内林業がおかれている状況は、長期にわたる林業生産活動の停滞により、森林の適切な管理が実施できない事態となっている。

### 2 注目される森林資源のバイオマスエネルギー利用の可能性

我々が注目したのが、森林資源のバイオマスエネルギー利用の可能性である。大量に温暖化ガスを発生させる石油・石炭など化石燃料と異なり、カーボンニュートラルな木質バイオマス利用は、地球温暖化防止の観点から国際的にも大きく注目されている。

### 3 中山間振興のモデル地域として京都市北区の雲ヶ畑を選定

京都府は南北に細長く、概して北部に山地、南部に平坦地が開け、京阪神の人口密集地域に南部が接続するといった立地条件を有し、都市と山村と森林の生き生きとした経済的結び合いと交流によって新たな地域振興の可能性がある。

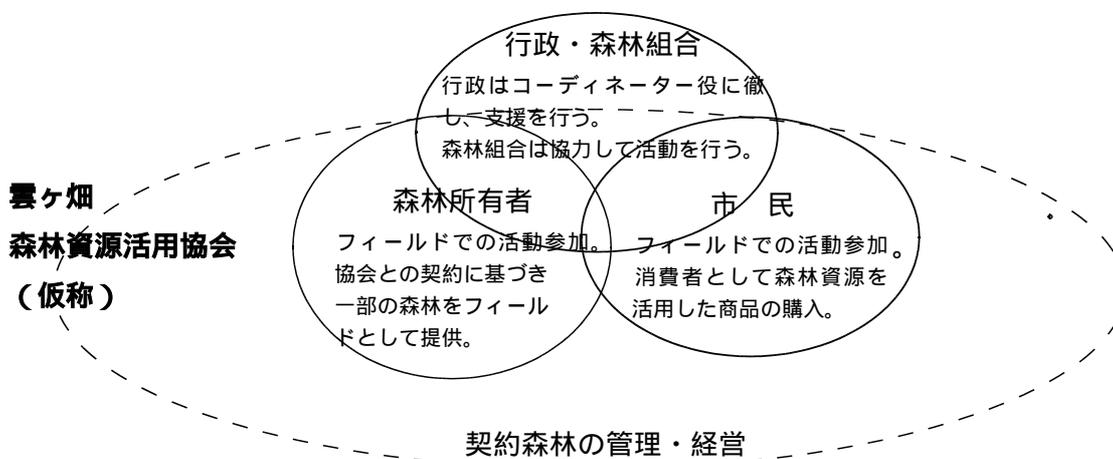
この考察を具体的に検討するため、都市域に近い中山間地域であって、現に森林ボランティアとの交流が定着している山村地域として、京都市北区の雲ヶ畑を選定した。

### 4 雲ヶ畑を事例に導入期と発展期の具体的課題を検討した

#### (1) 「山地直送」(さんちちよくそう) を目指す導入期の課題

農産物の産地直送に似た仕組みを雲ヶ畑の木質バイオマスのエネルギー利用に関して作ることを目指し、地域で放置されている木質バイオマス資源を必要としている農山村と都市部の人達に直接届ける仕組みづくりを目指す時期。

活動の核となる組織として林業者と市民が協同して任意団体の「雲ヶ畑森林資源活用協会(仮称)」を設立する。



地域通貨「クモ」(雲ヶ畑の「雲」から命名、仮称)を発行して、初期の運転資金等の不足対策を取ると同時に、会員の行事参加への動機付けを図る。

この段階では、行政からは公共施設でのバイオマス利用を実験的に導入する等の支援が望まれる。

## (2)「地山地消」(ちさんちしょう)を目指す発展期の課題

導入期に引き続き、地域の農産物を、生産者と消費者が様々なネットワークを結ぶことで、安定した生産と安心な農産物の消費を行う地産地消に似た仕組みを雲ヶ畑の木質バイオマスエネルギー利用について作る時期。

法人組織「雲ヶ畑森林資源活用事業組合(仮称)」を設立し組織基盤を充実させる。

この段階では、地域の木質バイオマスを活用して地域のエネルギー自給率を50%から段階的に90%程度まで向上させることが目標となる。そのためには、配管方式による地域熱供給システムや電熱供給型コジェネレーション施設の導入を図ることが必要である。さらに、この実現は地球温暖化防止ガスの削減対策として有効である。

## (3)新たな林業振興と多様な環境貢献活動

木質バイオマスのエネルギー利用の地域モデルが雲ヶ畑で確立されるならば、必ず他の中山間地域振興の参考となるであろう。

木質バイオマスのエネルギー利用は、森林・林業の活性化と地球温暖化防止の有効で現実的な一つの対策となり得るものである。

森林と林業の分野で温暖化防止対策に京都府が何らかの意味ある貢献を行うためには、府内で雲ヶ畑のような小さな地域であっても木質バイオマスのエネルギー利用のモデルケースを知恵を絞って成功させることが重要である。

## 5 木質バイオマスのエネルギー利用を推進していく上での、行政の支援策

林業者や市民の自主的な取組や活動を有効に支援するためには、特に初期段階では行政はコーディネーター役に徹する必要があると各地の事例調査で指摘されている。

当面する行政の支援策について6項目に分類して提案した。

(1)府民に向けた木質バイオマス利用の普及・啓発を行なう

(2)市民活動への支援を積極的に行い、行政と市民の協働事業を進める

(3)幅広いセクターを巻き込んで木質バイオマスのエネルギー利用を推進する

(4)府の各種計画の中で木質バイオマスエネルギーを位置づける

(5)地球温暖化防止地域政策に木質バイオマスの利用を提示する

(6)学校教育と連携し、教育の場で木質バイオマスのエネルギー利用を推進する

## 6 最後に

我々研究会は、雲ヶ畑を事例に木質バイオマスの利用を検討し、ここにその内容をまとめたが、本報告が京都府の新たな林業振興と多様な環境貢献活動の一助となることを希望する。